



新しく「子ども・子育てプラザ下井草」が9月にオープンしました。写真は主に1歳児を対象とした「よちよちタイム運動会」の様子。

令和元年  
第3回定例会

平成30年度の事業を審査し、  
決算を認定しました

第3回定例会は、9月10日から10月15日まで36日間の会期で開かれました。初日から4日間は、22名の議員が区政一般について質問しました。今定例会では、決算特別委員会を設置して平成30年度各会計決算の審査を行い、全てを認定しました。また、補正予算1件、条例7件など13議案の審議を行い、全て原案どおり可決しました。

また、第2回臨時会が、8月1日・2日の2日間の会期で開かれ、条例2件、補正予算1件など6議案を審議し、区長提出議案4件と付帯決議1件を原案どおり可決し、修正動議1件を否決しました（第3回定例会と第2回臨時会の審議の結果は8面をご覧ください）。

議  
会  
日  
誌

- |   |   |   |   |   |   |   |  |
|---|---|---|---|---|---|---|--|
| <p>1日 本会議<br/>保健福祉委員会<br/>総務財政委員会<br/>議会運営委員会<br/>議会運営委員会<br/>本会議</p>   | <p>2日 本会議<br/>保健福祉委員会<br/>総務財政委員会<br/>議会運営委員会<br/>議会運営委員会<br/>本会議</p>   | <p>7日 議会運営委員会<br/>災害対策・防犯等特別委員会（派遣）<br/>議会運営委員会</p>   | <p>30日 議会運営委員会<br/>議会運営委員会<br/>本会議</p>  | <p>1日 本会議<br/>保健福祉委員会<br/>総務財政委員会<br/>議会運営委員会<br/>議会運営委員会<br/>本会議</p> | <p>2日 本会議<br/>保健福祉委員会<br/>総務財政委員会<br/>議会運営委員会<br/>議会運営委員会<br/>本会議</p> | <p>7日 議会運営委員会<br/>災害対策・防犯等特別委員会（派遣）<br/>議会運営委員会</p> | <p>30日 議会運営委員会<br/>議会運営委員会<br/>本会議</p> |
| <p>10月</p> <p>1・2日 決算特別委員会<br/>3日 決算特別委員会<br/>議会運営委員会<br/>4・7・8日 決算特別委員会<br/>9日 議会運営委員会<br/>議会運営委員会<br/>10日 決算特別委員会<br/>10日・11日 決算特別委員会<br/>議会運営委員会<br/>本会議<br/>議会運営委員会<br/>議会運営委員会</p> | <p>24日 議会運営委員会<br/>議会運営委員会<br/>総務財政委員会<br/>25日 災害対策・防犯等特別委員会<br/>26日 道路交通対策特別委員会<br/>本会議<br/>27日 文化芸術・スポーツに関する特別委員会<br/>30日 議会改革特別委員会</p> | <p>24日 議会運営委員会<br/>議会運営委員会<br/>総務財政委員会<br/>25日 災害対策・防犯等特別委員会<br/>26日 道路交通対策特別委員会<br/>本会議<br/>27日 文化芸術・スポーツに関する特別委員会<br/>30日 議会改革特別委員会</p> | <p>24日 議会運営委員会<br/>議会運営委員会<br/>総務財政委員会<br/>25日 災害対策・防犯等特別委員会<br/>26日 道路交通対策特別委員会<br/>本会議<br/>27日 文化芸術・スポーツに関する特別委員会<br/>30日 議会改革特別委員会</p> |   |   |   |  |

今号の掲載内容

- 決算についての意見発表など…… 2・3
- 平成30年度決算審査の概要 …… 4
- 区政を問う 一般質問 …… 4～7
- 議案等の概要と審議結果 など …… 8

第4回定例会は11月19日（火）から開会予定です。

# 平成30年度決算について

# 意見発表

決算特別委員会の最終日に、会派の代表から決算について意見の発表がありました。その要旨をお知らせします。

## 改定総合計画を着実に進め区民の関心に寄り添う機敏な対応を

杉並区議会自由民主党



大泉やすまさ

私たちが会派は、①基本構想の実現に向け、「未来への道を拓くステップアップ予算」が、その意のもとに着実に執行されたか、②区政の喫緊の課題や新たな行政需要に適時的確に対応してきたか、③国や都との連携を重視しながら意欲的に補助金等を活用し、持続可能な財政運営に努めたか、④行政需要の増大や多様化を見据え、より効率的・効果的な行政運営を図るべく、不断の行政改革に取り組んだか、という4つの視点を持って審議を行った結果、平成30年度杉並区各会計歳入歳出決算の全てを認定することとした。

理由の第一として、健全かつ将来を見据えた慎重な財政運営に努めたことを評価。特別区税、特別区財政交付金の合計額はこの5年で最大となり、実質単年度収支額も大幅に増加。財政指標においては財政の弾力性をあからわす経常収支比率が前年度より改善したものの、公債費負担比率は23区平均との差が縮まってきており留意が必要。しかし基金と区債はバランス良く活用され、健全化判断比率においても実質公債費比率は早期健全化基準を大幅に下回るなど、総じて区財政は一定程度の弾力性を保ち、健全な状況と認められる。一方で特別会計では不納欠損額が多い点、一般会計からの繰入金が増加した点には注意が必要。理由の第二として、基本構想の実現に向け、平成30年度予算事業や総合計画をはじめとする主要計画事業への着実な取組を評価。建築物不燃化助成や感震ブレイカー設置支援の対象地域の拡大、農福連携農園の取組への着手や電柱のセツトバック推進、フードドライブの常設窓口の設置や子ども食堂等への食材の提供、ウェルファーム杉並複合施設棟の相談支援体制の充実、2年連続の「待機児童ゼロ」実現や「地域型子ども家庭支援センター」整備等が進められた。



理由の第三として、区政を取り巻く環境の変化に迅速・的確に対応したことを評価。児童虐待事件を受け未就園児等の緊急把握調査を行い、「ハローなみすけ訪問」を実施。大阪府北部地震における児童の死亡事故を受けては、直ちに通学路・避難路の一斉調査をし、区有施設のブロック塀等危険箇所の改修やブロック塀等改修工事費助成を実施。7月の西日本豪雨に際しては、総社市へスクラム支援を行った。そのほか区内全小中学校の体育館へのエアコン設置を3カ年で完了させると決定したところなど、区民の関心の高まりに機敏に反応し、適時的確な対策を講じてきたものと判断する。

理由の第三として、区政を取り巻く環境の変化に迅速・的確に対応したことを評価。児童虐待事件を受け未就園児等の緊急把握調査を行い、「ハローなみすけ訪問」を実施。大阪府北部地震における児童の死亡事故を受けては、直ちに通学路・避難路の一斉調査をし、区有施設のブロック塀等危険箇所の改修やブロック塀等改修工事費助成を実施。7月の西日本豪雨に際しては、総社市へスクラム支援を行った。そのほか区内全小中学校の体育館へのエアコン設置を3カ年で完了させると決定したところなど、区民の関心の高まりに機敏に反応し、適時的確な対策を講じてきたものと判断する。

理由の第三として、区政を取り巻く環境の変化に迅速・的確に対応したことを評価。児童虐待事件を受け未就園児等の緊急把握調査を行い、「ハローなみすけ訪問」を実施。大阪府北部地震における児童の死亡事故を受けては、直ちに通学路・避難路の一斉調査をし、区有施設のブロック塀等危険箇所の改修やブロック塀等改修工事費助成を実施。7月の西日本豪雨に際しては、総社市へスクラム支援を行った。そのほか区内全小中学校の体育館へのエアコン設置を3カ年で完了させると決定したところなど、区民の関心の高まりに機敏に反応し、適時的確な対策を講じてきたものと判断する。

## 「小さな声」に耳を傾け、信頼と共感による区政運営を!

杉並区議会公明党



中村康弘

杉並区議会公明党は、平成30年度杉並区各会計歳入歳出決算をいずれも認定する。第一の認定理由は、総合計画・実行計画を着実に実行し、「支えあい共につくる安全で活力あるみどりの住宅都市・杉並」という本区を目指すべき姿に向かって手堅い一歩が進められたことである。当該年度に執行された実行計画事業の決算額は202億5290万円であり、対象事業の対予算現額の執行率は全体で94.4%と高い数値であった。また比較的執行率が低かった目標1においても、10の施策のうち9つにおいては施策指標目標の80%以上を達成し、令和3年度の最終目標に対する到達度でも90%以上が8割以上という状況であった。これらを勘案して、当該年度における実行計画の事業全体の進捗状況は、概ね順調であったと判断した。

大阪北部地震におけるブロック塀の倒壊事故に伴う我が会派からの緊急要望に応え、区立学校施設等の危険箇所の改善や、補正予算を編成し通学路ブロック塀等の撤去・改修費用への助成制度を創設するなど、迅速な対応がとられたこと。区内4カ所にフードドライブの常設窓口を設置し、食品ロス削減の取組を充実させたこと。1473名の新規保育定員を確保し本年4月1日に2年連続の待機児童ゼロを達成したこと。都議会公明党の推進により実現した都の補助制度をいち早く活用し、全区立小中学校体育館へのエアコン設置が進められていること。などが挙げられる。



第三の理由は、種々の事業を推し進めながらも区財政の健全性は確保している点である。経常収支比率や公債費負担比率等の従来の決算指標に加え、プライマリーバランスや行政コスト対収比率等の財務書類上の指標からも財政の健全性が保たれていることが確認された。また、基金と区債のバランスを意識した財政運営を進めてきた結果、我々が一貫して主張してきた財政のダムが、財政調整基金を中心として着実に構築されてきていることも評価する。

第二の理由は、これまで我々が主張し、区に要望・提案を重ねてきた多くの事業が実施され、区民福祉の増進が着実に進展していることである。例えば、地震被害シミュレーションの結果を受け、新耐震基準の木造家屋についても耐震助成の対象に加えられた他、感震ブレイカーの設置対象エリアを拡大するなど、耐震・不燃化のまちづくりが進められたこと。

第三の理由は、種々の事業を推し進めながらも区財政の健全性は確保している点である。経常収支比率や公債費負担比率等の従来の決算指標に加え、プライマリーバランスや行政コスト対収比率等の財務書類上の指標からも財政の健全性が保たれていることが確認された。また、基金と区債のバランスを意識した財政運営を進めてきた結果、我々が一貫して主張してきた財政のダムが、財政調整基金を中心として着実に構築されてきていることも評価する。

## 豊かな財政力は福祉向上へ、区民本意の区政運営に転換を

日本共産党杉並区議団



山田耕平

杉並区でも低所得者と富裕層の二極化が顕著に。自治体は住民生活の守り手となる必要があるが、区はその責務を果たしていないため決算には反対する。財政運営が優先され、区民生活のサービスは低下。赤字額である実質収支額は76億円余。概ね3〜5%が適正となる実質収支比率は6.3%。5%を超えた1.3%分は15億7千万円余に。本来、余剰分は行政水準の向上や住民負担の軽減に充てるべき。財政調整基金の積立残高は約59億円の積み増し。主な基金残高は約51.5億円にも達する。区民福祉向上に使う財政力は十分にある。

保険料のさらなる値上げで、住民負担を増加させ、生活そのものを困難に追い詰めている。国と都へ、抜本的財政負担を求め、法定外繰入を継続すべき。保険料値上げを止め、引き下げを。4つの児童館が廃止された。児童館機能も継承されていない。子ども達の遊ぶ権利や文化芸術活動に参加する権利を保障し、児童館を設置することは区の責務。児童館廃止方針を撤回せよ。阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画は貴重な樹林の多くを伐採し、希少動物の保護にも背を向けるもの。杉一小が移転される河北総合病院敷地は医療廃棄物による汚染の可能性も。区は調査も実施しておらず、計画を進めることは許されない。区立施設使用料は近隣自治体と比較しても高過ぎる。使用料引き下げを求め続けてきたが区は引き上げを適正と強弁。一方、党区議団の情報公開による内部資料では、区が「総じて近隣自治体よりも高くなっている」と認めていたことが明らかに。議会ですべてを認めない区の姿勢は、区民と議会を欺くものであり許されない。引き上げ以降、区民の施設利用率も低下。使用料は無料・低額とし、誰もが安心して利用できるようにすべき。

不用額は63億5千万円余に上る。著しく執行率が低い事業は問題。高齢者福祉の地域包括ケアの推進に関わる諸施策の執行率は、17事業中8事業が80%を下回る。以前も指摘したが改善していない。豊かな財政力に相応しく、住民サービスの拡充を。国保制度の都道府県化がスタート。当該年度も一人あたり5千円以上値上げ。区は国と都の圧力に屈し、法定外繰入の段階的縮小、廃止を進めており問題。

国保制度の都道府県化がスタート。当該年度も一人あたり5千円以上値上げ。区は国と都の圧力に屈し、法定外繰入の段階的縮小、廃止を進めており問題。



住民合意のない計画決定と極めて乱暴な計画強行は、住民との深刻な軋轢を生んでいる。杉並区自治基本条例は住民参画の保障を明確に示している。条例に則った区政運営に転換せよ。

用語説明 ※1「目標1」=杉並区実行計画の5つの目標のうち、「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」

健全財政を維持し、将来を見据えて

立憲民主党杉並区議団



太田哲二

立憲民主党杉並区議団は平成30年度の杉並区財政が健全かどうかを考えるため、5大財政指標を基準に数字を分析した。

財政力指数は0.63で、23区平均0.54を上回っており問題ない。経常収支比率は81.7で、23区平均79.1と比較するとやや見劣りするが、他の政令指定都市と比較すれば心配する数字ではない。実質公債費比率はマ

イナス6.3%で、23区で最も良い数字である。将来負担比率は23区全てマイナス、つまり将来負担がないため、比較対象がない。ラスパイレズ指数は100.6で、23区平均100.1よりやや高いが、これは職員の平均年齢が高い等の理由と説明されている。これらのことから、杉並区の財政指標はなんら心配なく健全そのものであり、平成30年度の各会計決算を認定する。歳入に関して二つのことを述べる。都区財政調整の調整率が長らく55%に固定されているが、児童相談所移管の際に児相の経費分だけでなく、本来23区へ来るべき数千億円も含めて調整率大幅アップの旗を掲げてもらいたい。また、保育園関係の約50億円の超過負担解消を国に強く要求してほしい。



次に歳出に関して述べる。まず建物に関して、施設再編整備計画が進行中である。公共施設

保育園待機児童ゼロを評価。区立園存続と清掃の新規採用を

いのち・平和クラブ



新城せつこ

区民のいのちとくらしを守り、子ども達が希望を抱ける施策であったかの視点から検討。以下の理由で、一般会計決算並びに各特別会計決算を認定する。

第一に財政運営は、区立施設の改築や首都直下地震への備え等、基金と区債がバランスよく図られている。福祉増進が自治体の責務であるとする区長の姿勢を評価し、引き続き堅実な財政運営を求める。

第二に保育園の待機児童ゼロを実現した取組を評価。保育の質を守り安全を保障するために区立保育園の維持を求める。第三に需要の拡大とニーズの変化に対応した児童館事業の再編で、乳幼児親子や放課後居場所の利用の大幅増を確認し、中高生の居場所の拡大も準備。学校になじめない児童の受け入れを要望、学童クラブの民間委託先選定の慎重な対応を求める。第四に全国の児童虐待死事件を受け、子ども家庭支援センター職員を増やし機能を拡充。区内3カ所に地域型子ども家庭支援センターを配置することで虐待防止に踏み出したことを評価。第五に着実に特養待機者解消に取り組む姿勢を評価。外国人介護職が増える中、日本語を学ぶための支援を引き続き求める。第六に在宅医療・生活支援センターの開設で、8050問題

施策指標の目標達成率は過去最低。ルール破りは看過できない!

自民・無所属・維新クラブ



小林ゆみ

我が会派は適正な財政運営が行われてきたか、適切に事業が執行されたかという、2つの視点により決算の判断をした。まず、適正な財政運営が行われてきたかどうか分析する。プライマリーバランスが29年度比で27億3200万円の黒字となったことは評価する。今後も自主自立の観点から黒字に保つよう求める。一方、一般会計の不納欠損は5年ぶりの増加となっているため、減少に向けてより一層の努力を求める。基金については、財政調整基金の残高が前年度比約60億円増となっている一方で、施設整備基金は前年度比20.1%減となっており、今後の再編整備の需要を考えると、ならば現在の基金額では心許ない。また、我が会派としては基金は目的別に細分化して積み重ねであり、災害対策基金、本庁舎改築に備えた基金を設置すべきだと主張してきた。今後も引き続き検討するよう求める。基金と区債のバランスを見ると、その差額は前年に比べ40億円開いたことは評価できるが、区債残高は3年連続で増加し、当該年度では23区中5番目に多いという結果となつてしまった。経常収支比率については81.7%と、区が80%以内を目指すことを設定したルールの順守について3年連続でルール破りとなり

遺憾である。次に施策指標の目標達成状況を見ていく。施策指標が掲げる目標を達成するために歳出があると考えれば、目標達成状況を見ると考えれば、目標達成状況を踏まえた上で財政運営の結果を判断すべきであるため、非常に重要なものと考えている。しかし施策指標の目標達成率を見ると、当該年度は83項目中17項目しか達成できておらず、達成率は20.5%と過去最低の結果となった。前年度の29.3%からもさらに悪化し、方向性も下向きとなった。区は全体的に目標に対する意識が薄く計画の進行管理が甘いと言わざるを得ない。個別施策で代表的なものでは、まず、区肺がん検診で肺がんを見落とし女性が亡くなるというあつてはならない事態が起こつた。二度とこのようなことが無いよう実施することが求められる。そして西荻窪商店会連合会による補助金の不正受給問題においては、本決算審議までに中間報告が為されず、問題の全容も責任の所在もわからない現状では、決算を認定する判断材料に乏しいと言わざるを得ない。以上の理由から平成30年度杉並区一般会計決算は不認定とする。各特別会計歳入歳出決算については総合的に妥当であると判断し認定する。

第九にごみの減量及び会派で求めた家庭の使用済み油の回収開始を評価。区が行う会議でのペットボトル飲料の配布はやめ、削減に取り組むよう求める。清掃業務が民営化された総社市への災害派遣で、区の清掃職員が指揮を任された教訓からも、新規採用で直営の維持を求める。最後に児童が健やかに学べるための教育環境の改善。高円寺中学校を視察し、保護者や学校関係者の長きに渡る話し合いで、実現された成果を確認。富士見丘小中の改築では、地元の意見を聞き入れ、小中が隣接し連携する計画を決定。阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりでも教育環境の改善と、緑を可能な限り残せる計画が選択されたことを確認。土壌汚染の万全な対策を求める。



なお、掲載されている意見のほか、次の会派からも意見の発表がありました。  
・共に生きる杉並  
・杉並わくわく会議  
・正理の会  
・杉並を耕す会  
・無所属  
・美しい杉並  
・都政を革新する会

交流自治体議会と「議員研修会」を開催



8月23日、杉並区議会が中心となって交流自治体議会との研修会を開催し、「味の素ナショナルトレーニングセンター」と「東京都障害者総合スポーツセンター」を視察し、意見交換会を行いました。

# 30年度決算審査の概要

平成30年度決算を審査するため、全議員で構成する決算特別委員会を設置し、10月1日から11日までの9日間にわたり、各歳入歳出決算の質疑と意見発表を行いました。

決算の審査は、予算の執行状況を検証して次年度への行財政運営に反映させる重要な役割を担っています。

## 決算特別委員会

▽委員長 山本ひろ子委員  
▽副委員長 今井ひろし委員



## 平成30年度決算額

会計別	歳入	歳出	
一般会計	1,962億1,718万4,220円	1,880億7,815万3,925円	
特別会計	国民健康保険事業会計	547億3,738万7,734円	545億2,843万8,733円
	用地会計	2,849万6,451円	2,849万6,451円
	介護保険事業会計	426億3,026万6,238円	410億2,400万277円
	後期高齢者医療事業会計	137億509万5,315円	135億2,157万6,313円
合計	3,073億1,842万9,958円	2,971億8,066万5,699円	

### 《会派名》

自民/杉並区議会自由民主党 公明/杉並区議会公明党 共産/日本共産党杉並区議団 立民/立憲民主党杉並区議団  
平和/いのち・平和クラブ 無維/自民・無所属・維新クラブ 共生/共に生きる杉並 杉わ/杉並わくわく会議  
正理/正理の会 杉耕/杉並を耕す会 無/無所属 美杉/美しい杉並 革新/都政を革新する会

# 区政を問う

# 一般質問

区政全般にわたり、区長をはじめとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。9月10日～13日に22名が質問しました。その要旨をお知らせします。

**防犯施策、駅前滞留者対策、公共施設について**

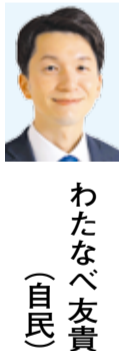


國崎たかし (自民)

**問** 振り込み詐欺対策として自動通話録音機の更なる普及が必要と考えるが、区の取組に対する決意を問う。

**答** 今年度、自動通話録音機の貸与台数を増やし対応している。今後も関係機関との連携や、区民に対する啓発にも努めながら、引き続き振り込み詐欺被害ゼロの決意をもって取り組んでいく。

**女性の防災とは。荻窪というまちの品格に配慮した景観対策**



わたなべ友貴 (自民)

**問** 「女性の防災」とは、女性が当事者として防災を進めていくことだと考える。行政の役割は、そのための環境を作っていくことだと考えるが、今後の取組を問う。

**答** 女性の視点を防災に取り入れ推進していくには、行政による公助の取組に加え、対策の決定や活動の場に、多くの女性が参画していただく仕組みづくりが不可欠だと考える。防災市民組織の会議や防災コーディネーターの連絡会等の場を通じ、女性の意見に積極的に耳を傾け、女性の視点を重視したきめ細かい防災対策の充実に努めていく。

**防犯カメラと総合型地域スポーツクラブの今後について問う**



大熊昌巳 (自民)

**問** 理想的な防犯カメラ設置台数と効果的な配置について問う。

**答** 犯罪の発生状況を踏まえるとともに、地域的な空白を生じさせないように、警察や地域の様々な意見を取り入れながら、効果的な場所を選定して進める。

**問** 防犯カメラの所管の一元化が必要と問う。

**答** 施設管理の関係から防犯カメラの管理の一元化は難しいが、問い合わせについては基本的に危機管理対策課において受けており、所管課と連携しながら分かりやすい対応に努めていく。

**子どもと高齢者の貧困対策・児童虐待防止法改正について**



今井ひろし (自民)

**問** 子ども貧困対策推進法が改正されたが、当区の取組を問う。

**答** 子どもに対する学習支援・居場所事業を開始し、参加者の拡大を図ってきた。また、支援が必要と思われる区民に対し、「くらしのサポートステーション」へつなぐなど組織内の連携を強化し、子どもの貧困の要因となる課題の支援に努めてきた。

**問** 独居高齢者に対する区の取組の状況は。

**答** 安心おたっしや訪問等を通じて状況を把握し、個々の状況に合わせた対応を行っている。介護保険等のサービス等に該当しない高齢者にはシルバ人材センターの紹介等を行っている。



**問** 駅前滞留者対策について、参加対象を拡大し多くの方々に参加していただいているかどうか。

**答** さらなる協力者の拡大を目指し、駅前滞留者対策連絡会への参加呼びかけを行っていく。

**問** 地域コミュニティ施設整備について地域偏在問題は検討されているか伺う。

**答** 地域コミュニティ施設は既存の区民集会所等を対象に再編整備していくことを基本としているが、再編整備の対象となる施設が存在しない地域などについては、周辺の地域コミュニティ施設の再編整備の状況を踏まえ、再編整備等で生み出された用地の活用のほか、他施設の改築時に合わせて複合化を図るなど様々な手法を用いて施設を整備していく。

**問** 荻窪というまちは、文化芸術と賑わいと住環境が調和する品格のあるまちである。その品格を貶めるような、まちの景観にそぐわない屋外広告について、一定の制限を課すべきと考えるが見解は。

**答** 屋外広告は、まちなみの個性や魅力、まちの賑わい創出にも影響する。土地、建物、工作物の所有者、使用者などの理解が必要だが、地域での屋外広告物に関するルール作りも効果的であると考えている。

**問** 総合型地域スポーツクラブにより地域を活性化することが重要だが、区の取組は。

**答** 既存の区内総合型地域スポーツクラブの運営支援を行うとともに、勉強会の実施など新たな地域スポーツクラブの立ち上げに向け気運醸成に努めている。

**問** 引きこもりについて、相談支援の一環としてアウトリーチの検討状況は。

**答** 本人が窓口に向くことはできないものの相談の意思がある場合には、家族とも十分に相談の上、出張相談によるアウトリーチ支援を行う。

**問** 児童虐待防止法改正について、体罰禁止等への区の対応は。

**答** 講演会等を通じて、都と連携しながら、体罰禁止の普及啓発に力を入れていく。

選挙制度、不妊治療、行政のICT活用、区役所建て替え



松本みつひろ (無維)

補助金不正の徹底説明を、中高年のひきこもりへの支援強化を



くすやま美紀 (共産)

阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり、済美養護学校について



野垣あきこ (共産)

すぎ丸への要望、今後の出発点へ地域交通の整備・拡充を



金子けんたろう (共産)

職員へのマイナンバーカード強制反対！持たないことが安全



けしば誠一 (平和)

8050問題など困難事例の解決のために全体的な所管が連携を



新城せつこ (平和)

非正規雇用拡大につながる会計年度任用職員制度に反対



ほらぐちともこ (革新)

問 育児中の人が選挙に立候補しても、子どもが保育園を退園することがないよう扱えないか。

答 公平性の観点から適当ではないが、「希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境整備」に取り組む中で、指摘のような需要に応じていきたい。

問 不妊治療助成の世帯所得制限は、制度設計時と比較し共働きの増加など前提に変化がある。現状にあった見直しを求める。

答 今年度から都は所得制限を拡大した。年齢制限の緩和や、男性への不妊治療助成も開始し、現時点で妥当と考えている。

問 ICTを活用した高齢者在宅支援。検証と今後の方向性は。

答 今後さらなる増加が見込まれる一人暮らし高齢者や認知症高齢者を、介護者の負担を軽減しつつ効果的に見守るための手段としてICTは欠かせない。引き続き調査・研究を進める。



問 区役所の建て替えについて現在の検討状況は、「荻窪駅周辺まちづくり方針」と連動するか。

答 代替地の確保、周辺まちづくりの状況等を調査・検討し、経費抑制や歳入確保の観点で民間活力導入なども検討していく。

問 西荻窪地域の商店会の補助金不正受給は、商店会の責任が重大だが、区が経過と責任を明確にできないことは疑問。

答 商店会役員とのヒアリングや調査を行い、都と協議してきた。区は協賛金を知りえたにもかかわらず、なぜ都に未計上の実績報告を出し続けたのか。

問 協賛金の存在自体を知らず、未計上の報告を提出し続けた。

答 協賛金収入は「花掛け」やパンフレットでも紹介されていたではないか。

問 協賛金自体を職員は認識していなかった。

問 中高年のひきこもりへの支援の重要性の認識を問う。区の取組の拡充を求める。

答 長期化による社会的孤立、親の高齢化による生活不安などが家族も含め支援していくことが重要と認識。相談窓口の周知、職員の研修の充実、関係機関との連携等を図っていく。

問 加齢性難聴者への支援として、補聴器購入助成をどのように検討しているのか。

答 高齢者実態調査等で補聴器も含め、希望する福祉用具全般の再構築を検討する。



問 絶滅危惧種ツミの営巣が確認された。計画自体を再検討すべきだが、どうか。保護策や都との協議も終わってない。なぜ申請したか。

答 都との協議は、工事着手までに完了するよう対応する。

問 ツミの調査結果についてどう。都の自然保護の条例や手引きに今後どう対応するのか。

答 10月、3月に飛翔等確認、6月に営巣を確認。追加調査など今後の対応を検討。



問 けやき屋敷の樹木は「可能な限り保全」と言いつつ、残すのは約40本としているが、大径木は何本あるか。

答 大径木は127本ある。

問 杉一小移転予定地の汚染調査は最優先。病院への問い合わせと回答は。ない場合は移転取りやめ等の対応をとるべきでは。

答 土地利用履歴、医療廃棄物の扱いを調査中。

問 済美養護学校は児童生徒数の増加で、何年も教室不足。区として本気で基盤整備をすべき。

答 児童生徒数は増加傾向が一定期間続く見込み。すでに検討を進めており、今後も教育環境の向上を図る。



問 昨年の第4回定例会で、地域交通の整備・拡充を求めて質問した。今年度、地域交通のアンケート調査「平成30年度杉並区公共交通現況調査業務委託報告書」がまとめられ、こうした取組は重要だと考える。どのような要望が主だったのか。こうした分析と把握した要望は、今後の対策の出発点にすべきと思うがどうか。

答 調査結果について、運行の時間延長や本数増など「すぎ丸」の利便性向上に関する様々な意見・要望を頂いている。今後の地域交通施策の参考とする。

問 今回の調査結果では交通不便地域、いわゆる空白地域が浮き彫りになる。空白の主な地域をどのように把握しているのか。

答 交通不便地域については面積や人口などから把握している。

問 具体的な要望として、アイプラザ近くを通るバス路線の新設要望が視覚障害者団体から出された。区はどのように検討しているのか。

答 新たな路線開通については、車両制限令の厳格化や事業性等諸条件の課題が多いことから困難な状況にある。

問 総務省は自治体等に職員等のマイナンバーカードの取得の勧奨と取得状況等の報告を求めたが対応は。本人の希望が前提のカード取得を強いてよいのか。

答 個人が特定されない形で取得状況を調査し、取得した職員及び被扶養者の総数を回答した。本通知は技術的助言であり取得を強制するものではないと認識。

問 マイナンバーカードを健康保険証として使い強制してはならない。カードが任意であることを区民に周知するよう求める。

答 マイナンバーカードを健康保険証として利用する場合は被保険者の任意とされており、被保険者の判断を尊重していく。また、取得は任意であり、区民に誤解がないよう適切な周知に努める。

問 大泉JCTからの掘削工事による白子川からの漏気について国からの報告は来ているか。

答 シールド工事追加材室内実験の試験条件には疑問が残るため、工事が民地に入る前に住民に説明すべきであるがどうか。

答 事業者より情報提供があり、周辺への影響を確認しているところと聞いている。ご懸念については適切な説明を求めていく。



問 生活保護には日常生活自立の3つの支援がある。明記を。

答 生活保護制度は経済的自立支援が主たる目的。日常生活と社会生活の自立支援は、記載していないが、他の部署とも連携し、ケースワークの中で支援を行っている。

問 扶養の義務については区民が理解できるように「援助可能な親族がいることで、生活保護の利用が出来ない」ということにはならない。ことを明記すべき。

答 厚生労働省の規定とも照らし合わせて作成しているが、誤解が生じないように工夫していく。

問 高度困難事例の「後方支援」には在宅医療・生活支援センター担当者が直接出向き、現状を把握することも必要では。

答 職員が直接現場へ出向くことも多々ある。



問 事例から相談が持ち込まれた際は、所管でなくても他の課に繋げるなど連携が必要となる。どこでも誰でもそれがやれるようにすることが大切だが。

答 速やかに他の所管につながることは大変重要である。関係機関の連携強化に努めている。

問 会計年度任用職員制度導入の狙いは。

答 地方公務員法等の改正による、臨時・非常勤職員の適正な任用、勤務条件を確保することを目的としている。

問 杉並区には非常勤労働者で組織される労働組合はあるか。

答 現在、区雇用の非常勤職員で組織する労働組合には、学校事務等の嘱託員で構成される杉並区学校若年嘱託員労働組合がある。

問 結果として正規労働者の非正規化につながるのではないか。

答 常勤職員の非常勤化を進めていくものではない。

問 職務権限に差異がなくなり正規も非正規も同様の責任を追うことになり、いつでも、何の手続きもなしに職務の区分がなされてしまうのではないか。

答 会計年度任用職員については常勤職員が担う業務の遂行を補助する職として補助的・定型的な業務を行うものであり、責任の重さは違う。職務権限については、一般職と特別職の別によって変わるものではなく、職層によって変わるものなので、ご懸念のようなことはない。



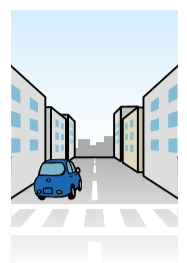
西荻窪地域の道路拡幅計画の中止を。捨て看板対策の強化を



山田耕平 (共産)

**問** 道路整備の目的は防災力向上だが路線近隣は危険地帯でない。地震被害シミュレーションの焼失棟数予測は極めて低い。拡幅は避難路と緊急車両の通行空間確保のためと説明。一方都は幅員8mで被災後も通行可能と説明。現況の11mでも通行空間は確保出来る。

**答** 東京ガス西部支店の緊急車両の通行が道路整備の理由だが、党区議団調査で統廃合による移転の可能性を確認。区としての確認と跡地への防災公園整備を求める住民の声を受け止めよ。  
**問** 区内では比較的焼失被害が低いと予測された地域。都は阪神淡路大震災の道路閉塞の調査結果から幅員8m以上の道路で車両通行が可能であると説明。東京ガス西部支店等が組織の見直しを検討していると確認。跡地活用の視点も含め動向を注視。



**問** 違反広告物・捨て看板の設置が後を絶たず、悪質な事例も捨て看板は不動産業者が多く、宅地建物取引業法等に基づく指導監督等を都に求めるべき。  
**答** 悪質事例は不動産公正取引協議会や都に対して情報提供が必要であり、行う。

清掃業務の全面委託は止めよ。障がい者支援を拡大せよ



奥山たえこ (杉耕)

**問** 清掃職員がゼロ人になるのはいつか。自治体のごみ収集はアルバイトでもできる仕事か。  
**答** 今後も職員を採用せず現在在籍している清掃職員が65歳まで在職すると仮定した場合、令和29年度になる。職員はこれまで長年培った知識や経験をもとに、区民からの分別収集に関する質問に迅速に答えたり、不適切なゴミの排出を即座に確認して適正排出の指導を行うなど、きめ細やかな対応を行っている。限られた時間の中での確に収集業務を行うには、短期雇用のアルバイト作業員だけで行える業務とは考えていない。

**問** 移動支援はなぜ余暇に限っているのか。用途を拡大した場合は大幅に財政支出が増えるのか。  
**答** 障害者総合支援法では禁止されていないが国の社会保障審議会で、余暇活動等社会参加のための外出の際の移動を支援すると限定的に整理されている。拡大にあたっては、財政面の課題もあるが、ガイドヘルパーの確保など実施面の課題も大きい。



**問** 保育所増設に伴い、保育の質の低下が懸念され、子どもの最善の利益が確保されていない。早急に保育の質の確保に取り組むべき。区の意気込みを伺う。  
**答** 区立保育園7園を中核園として保育施設間の連携、情報共有を図る。(仮称)保育の質がイドラインを活用し、区内全施設の質の確保を総合的に進める。



人権教育で差別や分断のない誰もが尊ばれる社会の実現を！



山本ひろ子 (公明)

**問** 日本は子どもの権利条約を批准し25年の節目を迎える。虐待や貧困等深刻な問題が続く中、条約を再確認し未来を開く政策を深めるべき。社会全体で子どもを育む重要性和、いざという時は行政等を頼ってほしいという事を養育者へ伝え、子どもの権利を学ぶ機会の提供を求める。  
**答** 子育てを地域で支えあう取組等を適宜お伝えし、気軽に相談ができるよう適時適切に発信する。子どもの権利を学び合い、安心して子育てできる施策の充実に努める。

**問** 区民税が使われる小学校の教科書について、自衛隊の方の取組など良い内容も記載されているが、その一方で、歴史的事実と違う記載があるという指摘を区民の方からいただいた。すでに教科書は決まっているため、今すぐ教科書を変えてほしいといっても変えられないと思うが、副読本を配布したり、予算の問題があるのであれば、教師の皆さんに勉強会を開いていただいたりするなどして、「こうしたことは間違っている」と子どもたちに教えていただきたいと思っている。小学校のうちから正しい歴史を教えるということが非常に大事である。こうした活動を行うことについて、区はどのように考えているか、見解を伺う。

**問** 性的少数者理解に関する施策促進への区の決意を伺う。  
**答** 性的少数者に対する差別や偏見は人権問題である。多様な性の在り方を尊重し今後も性的少数者への気づきの促進を図る。

小学校の教科書について



佐々木千夏 (正理)

**問** プラごみ削減が世界の課題と認識された今、自治体の会議で、ペットボトル飲料の配布をやめるのは理解を得やすい。やめるべきと考えるが区の見解は。  
**答** 今後、各所管に、代替え方法等の検討を求めていく。

**問** 施設の外や冷水器の横に、マイボトルへの給水が可能である旨明示してあれば遠慮なく給水できるのでは。また、こうした取組を行う事業者へ支援を。  
**答** 掲示を工夫し、事業者への支援を検討していく。

**問** 日本的人工林が放置され、土砂災害など様々な弊害の改善が急務とされたことから、森林環境税が創設され、杉並区にもそれが入ってくる。その税を活用し、交流自治体と協定を結び、天然林を増やし、区民が継続して豊かな森と関わり、学習する機会をつくることを要望する。  
**答** 先行自治体の取組等も参考に交流自治体と連携し研究したい。



プラごみ削減で海洋汚染を防ぐ。新税で天然林をとり戻す



そね文子 (平和)

**問** 父親目線での子育ての基礎知識や、意識改革をする機会として「父親学級」を提案する。  
**答** 母子健康手帳に新たに父親の育児参画に関する情報を盛り込むこととしており、現時点で父親学級を実施する考えはない。

**問** すぎなみ子育てサイトを見ても必要な情報に行き届かないという声を踏まえ、より簡単に必要な情報にアクセスできる方法が必要だと考えるがいかがか。  
**答** 子育てサイトは見やすさ等の観点から課題があると認識しており、改善を図っていく。また、区の公式フェイスブックやツイッターも積極的に活用すべきと考えており、より効果的で効率的な情報提供に努めていく。

**問** 区の業務の検証は、内部の内部によるもので、大枠のものだ。人口規模の近い自治体間で業務プロセスやコストを比較し、現場レベルで業務改革や改善につなげられる「自治体間ベンチマーキング」の導入を提案する。  
**答** 効率化が図られるというメリットがある一方で、自治体間における地域特性や独自に行っているサービスの相違等の課題もあり、動向を注視している。



子育て支援に父親の目を！職員の業務効率化を！



関口健太郎 (立民)

**問** 西荻窪商店会連合会の補助金不正受給で、役所との折衝、文書の作成を握っていると公言してきた富本卓氏を調査せよ。  
**答** 今後、調査の進捗に合わせ、検証委員会を検討する。

**問** 座・高円寺で上演された演劇作品には、政治的中立性が疑われる偏った内容が多い。  
**答** 芸術監督による基本方針に基づき選定している。

**問** 子供は風邪でも急変して死亡し得る。子育て応援券が使える託児サービスでは、病児保育や24時間保育がある。看護師・保育士等の国家資格を持たない無資格者がサービス提供を行わないよう、厳格な取り扱いを。  
**答** 今般、政令改正により、知事が行う研修修了者とするよう指導監督基準が明確化されたので、必要な対応を図る。



富本卓・前区議会議員を調査せよ／座・高円寺の偏向を正せ



田中ゆうたろう (美杉)

**問** 区の蚊対策を推進せよ。  
**答** 分かりやすく周知している自治体があるので、ご提案にあった成長制御剤の投入状況や、 Dengue熱に関するQ&A等、区民への周知を検討する。ポウフレの発生源となるマス等が多いので、関係所管の調整会議で情報を共有、迅速な対応に努める。

**問** 区の蚊対策を推進せよ。  
**答** 分かりやすく周知している自治体があるので、ご提案にあった成長制御剤の投入状況や、 Dengue熱に関するQ&A等、区民への周知を検討する。ポウフレの発生源となるマス等が多いので、関係所管の調整会議で情報を共有、迅速な対応に努める。



**問** 区の蚊対策を推進せよ。  
**答** 分かりやすく周知している自治体があるので、ご提案にあった成長制御剤の投入状況や、 Dengue熱に関するQ&A等、区民への周知を検討する。ポウフレの発生源となるマス等が多いので、関係所管の調整会議で情報を共有、迅速な対応に努める。

テクノロジーを用いた交通の最適化と、適切な環境施策を！



小林ゆみ (無維)

**問** 産官学が現在進めているMaaSの取組についての区の見解と検討状況を伺う。

**答** 交通利便性向上のために重要な取組と認識。現在、鉄道事業者と情報交換を行っている。

**問** SAVSのようなAIを使った乗り合いサービスの実現可能性をどう考えるか。自治体主導で実証実験を行うのはどうか。



**問** 地球温暖化は二酸化炭素が主な原因ではないという研究結果もあり、既に温暖化対策税が存在し、仮に導入したとしても徴税の複雑さ等懸念もある中で炭素税導入について区の見解は。

**答** 環境施策の推進には効果があるものと考えているが、今後の国の動向に注視していきたい。

**問** 太陽光パネルの危険性を区民に伝えているか。また、区立施設では廃棄方法の確認や適正な維持管理は行われているか。

**答** 助成金を受けた方を対象に情報交換会を開催し、その中で火災の危険性等の説明もを行っている。区立施設については定期的に点検や法令等に則った処理等、必要な対応は図っている。

人生100年時代に備え、健康寿命、資産寿命の伸長を！



大槻城一 (公明)

**問** 人生100年時代を迎え、その生活を支える資産寿命の伸長の重要性が指摘されている。老後の家計管理など蓄えた資産を少しでも長持ちさせる工夫や、働く意欲のある高齢者への、より良い働く場の創出が必要では。

**答** 議員の指摘は高齢社会の進展に重要な課題と認識。計画的な資産形成のため、基本的な情報の積極的発信や金融犯罪に巻き込まれないための警鐘が必要。事業者からは高齢者の就労が評価されており就労支援に努める。

**問** 認知症基本法案が国会で上程された。当区も認知症計画や条例化等を検討し、予防と共生について、区民の理解を深めることが必要と考えるがいかがか。



**答** 国の法案では区の計画策定について努力義務としているが、区民が認知症を理解し、自らの行動に結びつけることは重要と考える。区の計画策定も含め、効果的な推進策を検討する。

**問** 障がい者の移動支援事業は、区から全体のスケジュール案を提示し、できることから速やかに改善することが必要では。

**答** 今後はスケジュール案提示と早急に見直しの具体像を示す。

阿佐ヶ谷駅北東開発で区長が申請、区長が認可する一人二役



松尾ゆり (杉わ)

**問** 阿佐ヶ谷駅北東地区の土地区画整理事業に関し、区長が申請し区長が認可する一人二役は反則。公聴会では運営要綱がひそかに変更され、区長が任意に公述人を選定できるようにした。要綱を直前に変更し、公述希望者に伝えていないのはなぜか。また、まちづくり景観審議会土地利用専門部会の意見を聞かなかつたことは不当。

**答** 運用上の一部変更は過ぎず、個別の連絡は必要ないと判断。専門部会の意見は聞く必要がないと捉えておりなら問題ない。

**問** 杉一小と河北病院の土地の交換(換地)について、換地計画は事前に区議会に説明されることを考えてよいか。杉並区の財産である杉一小の敷地がどのように処分されるか明らかにすべき。



**答** 個人の利益を害するおそれ等があり事前公表は行わない。

**問** 換地計画で不動産鑑定評価は行われるか。また河北病院用地の土壤汚染、軟弱地盤についてはマイナスに査定されるべき。

**答** 個々の土地についての不動産鑑定評価は行わない。汚染については確実に対策するため評価に影響はない。

発覚した補助金不正受給、条例違反の審議会区長に求償を



堀部やすし (無)

**問** 補助金不正受給の再発により、区は年率10%超の違約金を都に払った。だが、区は補助した商店会との間に違約金の定めを設けていなかったため、相手方に全額を請求できない。差額は国賠法により区長に求償せよ。

**答** 今回のような悪質な事例を想定していなかったため、違約金の定めを設けていなかった。調査検証を踏まえて判断する。

**問** 区はこの補助金不正受給によって大損害を受けながら被害届も告訴状も提出していない。



**答** 調査結果を踏まえ検討する。

**問** 土地買収を伴わない財産の取得価格に疑問があった。財産価格審議会(区が買収する土地建物等の価格を評定する非公開の審議会)の委員は誰か。

**答** 区職員5名、区議2名、都職員1名、銀行支店長1名、宅建協会支部長1名(計10名)。

**問** この審議会は、委員10名のうち学識経験者を5名とするこのルールである(財産価格審議会条例3条)。学識経験者以外の者が過半数を占めているのは条例違反である。

**答** 区議を学識経験者の枠で構成員とすることは問題ない。

**常任委員会・特別委員会等の活動をお知らせします(8~10月)**

議案審査における議案各号の概要と審議結果は、8面をご覧ください。

常任委員会	
◇総務財政委員会	
【開会日】	元年8月1日
【議案審査】	第54・55号
【開会日】	元年9月24日
【議案審査】	第56・57・63・64号
【請願審査】	1請願第1・2号
【所管事項調査】	(1)「杉並区と株式会社セノンとの地域活性化包括連携協定」の締結について ほか5件
◇区民生活委員会	
【開会日】	元年9月17日
【議案審査】	第58号
【所管事項調査】	(1) 民営化宿泊施設の決算状況について ほか5件
◇保健福祉委員会	
【開会日】	元年8月1日
【議案審査】	第52・53号
【所管事項調査】	(1) 幼児教育・保育無償化に関する区の対応方針について
【開会日】	元年9月18日
【議案審査】	第59~62号
【所管事項調査】	(1) 区内警察署との「児童虐待の未然防止と早期発見に向けた情報共有等に関する協定」の締結について ほか6件
◇都市環境委員会	
【開会日】	元年9月19日
【議案審査】	第65号
【所管事項調査】	(1) バリアフリー化に向けた特定道路の指定について ほか6件
◇文教委員会	
【開会日】	元年9月20日
【所管事項調査】	(1) 済美養護学校教育環境の整備等について ほか5件

議会運営委員会	
【開会日】	元年8月2日 (2回開催)
【議 題】	議案審査結果報告について ほか
【開会日】	元年9月2日
【議 題】	定例会の提案事項について ほか
【開会日】	元年9月24日
【議 題】	発言の取消しについて ほか
【開会日】	元年10月9日
【議 題】	定例会の追加提案事項について ほか
【開会日】	元年10月15日 (2回開催)
【議 題】	議案審査結果報告について ほか
特別委員会	
◇災害対策・防犯等特別委員会	
【派遣日】	元年8月7日
【派遣内容】	第57回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会
【開会日】	元年9月25日
【所管事項調査】	(1) 振り込み詐欺被害0(ゼロ)ダイヤルの相談受付状況について ほか2件
◇道路交通対策特別委員会	
【開会日】	元年9月26日
【所管事項調査】	(1) 外環道の進捗状況について ほか3件
【視察日】	元年10月24日
【視察内容】	東京外かく環状道路大泉JCT工事現場
◇文化芸術・スポーツに関する特別委員会	
【開会日】	元年9月27日
【所管事項調査】	(1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた区の取組について ほか1件
◇議会改革特別委員会	
【開会日】	元年9月30日
【所管事項調査】	議会基本条例について

**用語説明** ※2 MaaS (Mobility as a Service) = 出発地から目的地までの移動手段の検索、予約、支払いを一つのアプリで提供するなど、移動を利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念  
 ※3 SAVS (Smart Access Vehicle Service) = タクシーと路線バスの長所を融合した、時間・ルートを固定せず乗合い車両の配車決定を行うサービス

# 議案等の概要と審議結果

## 第2回臨時会

○=賛成 ×=反対 令和元年8月2日議決

議案番号	件名	概要	自民	公明	共産	立民	平和	無維	共生	杉	正理	杉	無	美	革新	結果
52号	杉並区立子供園条例及び杉並区保育料等に関する条例の一部を改正する条例	3歳以上児等の保育料の無償化等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	可決
53号	杉並区子ども・子育て支援法の一部を改正する法律附則第4条に規定する児童福祉法第59条の2第1項に規定する施設に関する経過措置に関する条例	児童福祉法第59条の2第1項に規定する施設に関する経過措置に係る施設等利用費の支給の対象となる施設の基準の設定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	可決
54号	損害の賠償について	東京都への商店会補助金の返還に伴う違約加算金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	可決
55号	令和元年度杉並区一般会計補正予算（第2号）	幼児教育・保育の無償化に係る事業及び商店会による補助金不正受給に伴う東京都への補助金の返還等に要する経費など、10事業16億6,019万2千円の増額補正	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	可決
動議	議案第55号令和元年度杉並区一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議	歳入の一部の修正を求める動議	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	否決
動議	議案第55号令和元年度杉並区一般会計補正予算（第2号）に付する付帯決議	令和元年度杉並区一般会計補正予算（第2号）の執行にあたり、区長が対処すべき事項の付帯決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

## 第3回定例会

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 除=除斥 令和元年10月15日議決（※1は9月13日、※2は9月26日）

議案番号	件名	概要	自民	公明	共産	立民	平和	無維	共生	杉	正理	杉	無	美	革新	結果
56号	杉並区職員の倫理の保持及び公益通報に関する条例等の一部を改正する等の条例	会計年度任用職員の勤務条件に関する必要な事項の設定等	○ 欠2	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	可決
57号	杉並区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する必要な事項の設定	○ 欠2	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	可決
58号	杉並区印鑑条例及び杉並区住民基本台帳に係る個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	登録をすることができる印鑑の範囲の改正等	○ 欠2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
59号	杉並区立高齢者活動支援センター及びゆうゆう館条例の一部を改正する条例	ゆうゆう阿佐谷北館の廃止等	○ 欠2	○	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	可決
60号	杉並区がん検診精度管理審議会条例	がん検診精度管理審議会の設置等	○ 欠2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
61号	杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会条例	胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会の設置等	○ 欠2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
62号	杉並区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例及び杉並区子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準の改正等	○ 欠2	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	可決
63号	土地の取得について	隣接する馬橋公園を拡張整備するための用地として、高円寺北四丁目35番の土地6,437.22㎡を取得	○ 欠2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
64号	令和元年度杉並区一般会計補正予算（第3号）	将来の区立施設の改築・改修需要の備えとして、施設整備基金への新規積立のほか、杉並第一小学校等施設整備等方針に基づく阿佐谷地域区民センター等複合施設の整備に要する経費や、久我山東保育園の移転整備に係る基本・実施設計に要する経費など、24事業74億9,329万4千円の増額補正のほか、債務負担行為の補正	○ 欠2	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	○	×	可決
65号	特別区道の路線の認定について	西荻北四丁目19番～19番で新たに特別区道第2582号路線を認定	○ 欠2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
66号	杉並区教育委員会委員の任命の同意について	対馬初音（つしま はつね）氏の任命に同意	○ 欠2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	同意
67号	杉並区教育委員会委員の任命の同意について	折井麻美子（おりい まみこ）氏の任命に同意	○ 欠2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	同意
認定第1号	平成30年度杉並区一般会計歳入歳出決算	歳入決算額：1962億1718万4220円 前年度比 0.3%増 歳出決算額：1880億7815万3925円 前年度比 0.7%増 差引残額：81億3903万295円	○ 欠2	○	×	○	○	×	○	×	○	×	×	×	×	認定
認定第2号	平成30年度杉並区国民健康保険事業会計歳入歳出決算	歳入決算額：547億3738万7734円 前年度比10.2%減 歳出決算額：545億2843万8733円 前年度比 8.9%減 差引残額：2億894万9001円	○ 欠2	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	○	×	認定
認定第3号	平成30年度杉並区用地会計歳入歳出決算	歳入決算額：2849万6451円 歳出決算額：2849万6451円 差引残額：0円	○ 欠2	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	○	×	認定
認定第4号	平成30年度杉並区介護保険事業会計歳入歳出決算	歳入決算額：426億3026万6238円 前年度比 3.3%増 歳出決算額：410億2400万277円 前年度比 3.9%増 差引残額：16億626万5961円	○ 欠2	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	○	×	認定
認定第5号	平成30年度杉並区後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算	歳入決算額：137億509万5315円 前年度比 3.2%増 歳出決算額：135億2157万6313円 前年度比 3.7%増 差引残額：1億8351万9002円	○ 欠2	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	○	×	認定
報告第16号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について ※1	平成29年第2回定例会で契約金額減額の報告をした「仮称杉並区立高円寺地域小中一貫教育校及び併設1施設建設建築工事」の契約金額を2,906万2,800円増額し、59億1,506万2,800円とした。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告第17号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について ※1	平成30年第4回定例会で契約金額増額の報告をした「杉並区立成田西子供園移転改築及び併設仮称就学前教育支援センター建設建築工事」の契約金額をさらに1,558万4,400円増額し、9億6,598万4,400円とした。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告第18号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された和解の専決処分をしたことの報告について ※1	区が実施する肺がん検診において、異常所見の見落としがあり、区及び受診先のクリニックを開設する社会医療法人に対して訴えが提起された件について、原告から和解案の提示があり、和解することとした。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告第19号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された損害賠償額の決定の専決処分をしたことの報告について ※1	8件の法律上の義務に属する損害賠償額を報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告第20号	平成30年度健全化判断比率について ※1	地方公共団体の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく「健全化判断比率」の報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
提案委員会 1号	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書	下部をご覧ください。	○ 欠2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
	発言の取消しについて ※1	松本みつひろ議員から、9月11日の一般質問での発言の一部を取り消したい旨の申し出	○ 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	許可
	発言の取消しについて ※2	佐々木千夏議員から、9月12日の一般質問での発言の一部を取り消したい旨の申し出	○ 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	許可

議員別の表決結果は、杉並区議会ホームページの「議案の一覧」でご覧いただけます。  
《会派名・構成人数》自民/杉並区議会自由民主党（15人）、公明/杉並区議会公明党（7人）、共産/日本共産党杉並区議団（6人）、立民/立憲民主党杉並区議団（5人）、平和/いのち・平和クラブ（4人）、無維/自民・無所属・維新クラブ（4人）、共生/共に生きる杉並（1人）、杉/杉並わくわく会議（1人）、正理/正理の会（1人）、杉/杉並を耕す会（1人）、無/無所属（1人）、美/美しい杉並（1人）、革新/都政を革新する会（1人）

**マチイロ** 区議会だよりをスマートフォンで手軽に！  
無料アプリ「マチイロ」を利用して、「区議会だより」をスマートフォンやタブレット端末で、いつでも、簡単に読むことができます。アプリをダウンロードし、登録すると、最新号の発行に合わせて通知が届きます。（ダウンロードや情報の受信には、通信料が発生する場合があります）  
▲アプリダウンロードはこちらから

**意見書の提出**  
区議会は、「固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書」を東京都へ10月15日付で提出しました。  
※意見書の全文は区議会ホームページでご覧いただけます。

**「採択」 請願の審査結果**  
◇固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する意見書の提出に関する請願（1請願第1号）  
◇固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する意見書の提出に関する請願（1請願第2号）

本会議や委員会はどうなっても傍聴できます。詳しくは区議会事務局（☎3312-2111・代表）へお問い合わせください。